

社会資本総合整備計画

計画の名称	1 総合的な公共下水道の推進																																		
計画の期間	平成23年度～平成27年度(5年間)				交付対象	春日井市																													
計画の目標	①生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図り都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、快適な生活環境をつくる都市基盤施設の整備を進める。 ②処理区域拡張に伴い処理場能力の増強を図り、安心な市民生活と水質保全を継続する。																																		
計画の成果目標(定量的指標)	①公共下水道処理人口普及率を65%(H21末)から67%(H27)に増加させる。 ②南部浄化センター水処理棟増設により処理能力を63%(H21末)から100%(H27)に増加させる。																																		
定量的指標の定義及び算定式	①公共下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口(人) / 行政人口(人) ②南部浄化センターの処理能力(計画汚水量) 処理能力(m ³ /日) / 新設後の処理能力(m ³ /日)																																		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H23当初)</th> <th>中間目標値 (H25末)</th> <th>最終目標値 (H27末)</th> </tr> <tr> <td colspan="3">①公共下水道処理人口普及率</td> <td>65%(H21末)</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">②南部浄化センターの処理能力(計画汚水量)</td> <td>63%(H21末)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table>															定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	①公共下水道処理人口普及率			65%(H21末)	66%	67%		②南部浄化センターの処理能力(計画汚水量)			63%(H21末)	100%	100%	
			定量的指標の現況値及び目標値			備考																													
			当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)																														
①公共下水道処理人口普及率			65%(H21末)	66%	67%																														
②南部浄化センターの処理能力(計画汚水量)			63%(H21末)	100%	100%																														
全体事業費	合計 (A+B+C)	4,671 百万円	A	4,389 百万円	B	0 百万円	C	282 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		6.0%																								
交付対象事業																																			
A 1 下水道事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考																		
											H23	H24	H25	H26	H27																				
南部処理区																																			
A1-1-1	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	汚水	新設	南部処理区東野地区管渠整備(未普及)	17.9ha	春日井市						356																			
A1-1-2	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	汚水	新設	南部処理区松河戸土地区画整理地区管渠整備(未普及)	12.1ha	春日井市						61																			
A1-1-3	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	水処理	増設	南部浄化センター水処理棟増設工事(水質保全)	10,500m ³ /日	春日井市						2,317																			
A1-1-4	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	汚水	新設	南部汚水幹線整備(未普及)	φ450, φ700 L=990m	春日井市						20																			
高蔵寺処理区																																			
A1-3-1	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	汚水	新設	高蔵寺処理区出川地区管渠整備(未普及)	96.0ha	春日井市						1,635																			
合計											4,389																								
B 関連社会資本整備事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考																			
										H23	H24	H25	H26	H27																					
-	-	-	-	-	-	-																													
-	-	-	-	-	-	-																													
合計											0																								
C 効果促進事業																																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考																			
										H23	H24	H25	H26	H27																					
C-1-1	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	新設	南部処理区東野地区管渠整備	φ=150mm, 200mm L=654m	春日井市						44																				
C-1-2	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	新設	南部処理区松河戸土地区画整理地区管渠整備	φ=150mm L=523m	春日井市						15																				
C-1-3	下水道	一般	春日井市	直接	春日井市	新設	高蔵寺処理区出川地区管渠整備	96.0ha	春日井市						223																				
合計											282																								
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考																							
C-1-1	基幹事業の汚水管渠に接続した汚水管整備を一体的に行うことにより、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を確保する。																																		
C-1-2	基幹事業の汚水管渠に接続した汚水管整備を一体的に行うことにより、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を確保する。																																		
C-1-3	基幹事業の汚水管渠に接続した汚水管整備を一体的に行うことにより、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を確保する。																																		

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称:総合的な公共下水道の推進

都道府県名:愛知県(春日井市)

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1)上位計画(名古屋港海域等流域下水道整備総合計画)と適合している。	○
2)公共下水道下水道事業計画と適合している。	○
3)関連する他事業(松河戸土地区画整理事業)の計画と適合している。	○
4)各種事業計画(下水道総合地震対策計画)が策定され、適合している。	—
5)各種法令(都市計画法、下水道法等)を遵守している。	○
②地域の課題への対応	
地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量式指標の整合性	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
②事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境	
1)長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
2)関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
3)その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○